

「財政問題からみた 地方自治の現状と課題」

立命館大学政策科学部 教授

平岡和久氏

略歴

1960年広島県生まれ、岡山県育ち。大阪市立大学大学院経済学研究科で学び、その後、高知短期大学助教授、高知大学教授を経て、2006年から現職。大学院では国際課税を研究していたが、高知に赴任後、財政学をベースとした地域経済・地方財政の研究に取り組む。近年では、地方税財政改革、地方交付税と自治体財政の実態分析、小規模自治体の自律計画、中山間地域の狭域自治などを主なテーマとして活躍。主な著書に『検証「三位一体改革」：自治体から問う地方財政改革』『「構造改革」と自治体再編』（共著）などがある。

はじめに

ご紹介いただきました平岡です。こちらのスライドを映しながら、お話を進めさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

財政の問題というと、非常に小難しいというか、わからないことがたくさん出てきます。それだけでだいたい嫌になるということが非常に多いわけですが、ただ、財政の問題というのは、ますます住民の方々がしっかり知らないと、その自治体の行方は結構大変なことになるという時代になっていると思います。

今までは、企画財政部門や、あるいは市町村長に任せておけば何とかなってきたということがあったかもしれませんが、中には、とんでもない財政運営をするという事もあります。大方何とかなってきたと思います。

住民のみなさんは、様々な要求をすると、

そういう要求を受け止めて、それで企画財政部門で何とかやりくりをするということでした。ところが、それがどうも行き詰まってきているわけです。つまり、この岸和田市だけじゃなくて、どこの自治体も、いろいろな要望を受けながら、何とかやりくりしながらやっていくのですが、そのやりくりをするときに、絞りに絞って限界に達しつつあるということがあられるわけです。では、それをどう突破したらいいだろうかということですが、それは、おそらく、企画財政と申しますか、そういう狭い財政運営の枠組みを、住民のみなさんが全部分かった上で、「こんなことがあるのではないか」という、新しい枠組みをいろいろと考えていただくと突破口が開けてくるだろうと私は考えています。財政について勉強するのは、最近ブームになっています。例えば、住民の方々がグループをつくって、自分たちのまちの財布がどうなっているかを勉強しようというグループが全国各地でできて

います。例えば、関東の方で、いろんな大学の学生が、知り合い同士集まって、「自分たちのまちの財政は大丈夫か？」ということ勉強してみようと、たまたま始めたのです。そこで一生懸命勉強しはじめて、その市の財政を分析し、そして提言をまとめたものを市の方に持って行って発表したら、大変喜ばれたというようなことがあります。このようなことが結構隠れたブームになっているということです。最初はチンプンカンプンなところからはじめて、最後は立派な報告書をつくるという、そういうところまで進んでいることが結構あります。財政について学習をして参加するということは民主主義の基本ですので、ぜひ今日の話を通じて皆さん方をお願いしたいと考えています。

地域で今、何が起きているか

前置きはそれぐらいにしまして、中身の話に入っていきたいと思います。

財政ということを考えるときに、狭い財政の話から考えると問題が見えづらくなります。財政というのは目的ではなく手段です。何のための財政かという、それは住民の方々の幸せのためにあります。あるいは人権を保障するためにあるといってもよいと思います。ですから、財政が健全であればよいのですが、それは何のために健全である必要があるのかというと、住民の幸せのためです。ですから、そういう意味でいうと、中長期的に健全化を図るということを考えればよいかもしれません。今、不健全かもしれないが、中長期的には良くなるという状況にあり、あまり急激に健全化を図ると住民の生活が無茶苦茶になるという場合、もう少し中長期的に健全化を図った方がよいということもありえます。財政は目的じゃなく手段であるということ、

まず前提としておく必要があります。

私は岸和田の地域はほとんど知りませんが、行財政のデータを見せていただきましたが、まだ中身をよく分析していないので、岸和田市のことを論じることはできないのですが、今、住民の生活条件が非常に悪化しているということは、はっきりといろいろなデータで出ています。

「貧困」という言葉が、死語になっていたのが復活して、今は「貧困論」のルネッサンスです。それで、学者もほんの一部の学者を除いて、貧困の研究をしていなかったのが、いまや貧困の研究をもう一回やろうということ、いろいろな研究者が取り組みはじめているという状況です。研究者は後追いをするわけなので、実態はもっと深く進行しています。それを学者はサボってきたということがいえるわけですが、貧困ともう一つは格差、この2つは非常に関連があります。こういう状況が生まれています。これについては長々としゃべる必要はありませんが、貨幣所得でみた所得格差がものすごく開いていますし、低所得の層と非正規・派遣労働も非常に増えています。ある工業団地の生産、売上高は以前と一緒なのだけど、中身を見たら、かなりの部分が、非正規、派遣に置き換わっていて、所得が非常に減っています。所得が減っていくと住民税も減っていくということが見られます。

年金も医療問題も非常に悲惨な状況ですし、所得だけではなくて、もう一つは地域自体の崩壊現象が非常に広がっています。これらについては、データを特に示しませんが、「限界集落」という、その概念は大野晃という農村社会学の先生が高知大学におられたときに提唱されたもので、私も「限界集落」の調査をしたこともあるのですが、これが今や全国に広がっています。そして、「限界集落」という言葉は学問的な言葉だ

ったのですが、今、政策用語になっていて、非常にメジャーになっています。

それから、地域間の格差はデータの上でも今非常に拡大傾向にあることがはっきりしています。地域間の所得格差も拡大傾向が再び見られているという傾向がありますし、例えば、有効求人倍率をみても、経済格差が非常に開いています。私の住んでいた高知県などは、最も低い有効求人倍率の県の一つです。それに対して関東や東海は、サブプライムローンの問題が起こる前、アメリカ住宅バブル崩壊前は非常に好調でした。でも、今、様変わりしています。トヨタも大変な減収になっています。トヨタショックが起こっているのです。今、国際金融危機が实体经济に大きい影響を与えている状況になっていますが、住宅バブル崩壊以前の段階でいうと、非常に格差がひらいてきました。

例えば、関西地方はどこも財政危機だという話になりますが、ところが、東海や関東へいくと、全然違った世界があったのです。三位一体改革で地方交付税が大幅に削減されて、みんなが大変だと言っているとき、関東、特に東京辺りでは、「そんな問題はすでに解決して全然問題がない」という自治体も結構あります。ですから、財政危機の問題も非常に地域的なアンバランスがあります。大阪では、「大阪の南部はどこも大変だ」と言われますが、全国でみるとそんなことはないのです。最も非常に厳しい状況にあるのは、北海道、青森、そしてこの大阪の南部辺りは非常に財政指標が悪くなっています。それに反して、財政がよいところも実はあります。

全体的に、自治体の機能低下というのが非常に深刻になっており、自治体病院の問題が大阪南部では非常に深刻化しています。さらに全国的に生活保護の機能不全が非常に激しいという状況があります。

地方財政危機とは何か

こういう住民生活の危機に対して、普通であれば自治体の出番です。出番であるにもかかわらず、財政的に対応できないのです。これだけいろんな問題が起こっているのに、それを解決する公共機関、一番住民に身近な市町村の出番であることは間違いないのです。出番であるけれども、財政破綻したらどうしようもないので、苦渋の状況にあるということです。ですから、財政の指標だけをみると、数字を健全にするということはできる話です。財政健全化法の数字だけクリアしたとしても、住民の暮らしを守れなくなれば、それは問題を解決したことにならないわけです。要するに、住民の暮らしをきちっと自治体が守れる、それが大事であり、守れないことが今の地方財政危機の本質的な問題だということです。

ただ、守る、守らないという受け手になってはいけません。やはり自治体ですから、住民の皆さんが自分たちで、自分たちの生活を協力しながら守っていかなければなりません。もちろん、町内会やボランティア、NPO、そういったところで助け合って、自分たちで自分たちのことを守っていくということが基本なのですが、現代の地域での生活は、それだけでは成り立たません。だから政府、一番身近な自治体が必要なのです。ですから、自分たちの生活を共同で守っていくための一番身近な公共機関が市町村であるわけですから、そのあり方というものに対して、やはり考えていかなければなりません。これだけ財政が厳しい状況について、どこまでしっかり捉えていくかということになるのだと思います。

私は、高知の方におりましたが、高知県全体の人口を合わせても、80万に満たない

ぐらいです。それで高知県や長野県の山村などの小規模な自治体の調査をいろいろさせていただきましたが、小規模な自治体には非常に学ぶべき点が多いのです。

一つだけ言いますと、南信州で喬木村という7千人ぐらいの村があります。隣り合わせに10万人都市の飯田市があり、合併問題が持ち上がったときに、この喬木村は財政的に非常に数値が良かったのです。合併しなければ財政が破綻するというようなことではなかったのですが、三位一体改革で地方交付税は大幅削減されます。そうすると、当然、農村ですから、村税だけではやっていけません。地方交付税の依存率は非常に高いのです。地方交付税が大幅に削減されてやっていけるのかということで、非常に危機感があって、それで小規模な自治体は合併に流れ込んだということもあったわけですが、喬木村では、住民が学習をするという習慣が非常にあったのです。長野県は公民館活動や、社会教育が非常に盛んな県ということで有名です。本日のような学習会を頻繁に開いています。そういう住民の中で、財政について自分たちで勉強をして、それで削れるところは自分たちで削る提案をして、自立してやっていけるような、そういう財政について提案しようということで、住民が50人くらい集まって、部会を開いています。福祉とか産業とか、いろいろな部会を開いて、それで役場の各課の課長さんと呼んで、予算をすべて説明してもらって、一つ一つの予算を検討するというのを延々とやっていきました。それを1年半ぐらいかけてやって、その結果、「こういう予算は削れる」ということを提案するのです。

それはたぶん企画財政のプロから見ると、素人の提案だと思われるかもしれませんが、もちろんそういう含みもあります。しかし、一つ一つの予算をちゃんとプロである各課

の担当課から説明をして、それを勉強して、それなりに理解した上で、財政の改革を提案するというのを7千人の村で行ったということなのです。このようなことをした結果、住民投票で合併をしないということに決めたのです。そして決めた以上、住民参加で、更にその下地づくりをやっていくということで、また住民参加のいろんな委員会などができて、取り組みを続けているということです。

ですから、小規模な自治体ほど、財政についてきめ細かい住民説明会を含めて、相当説明されています。さらに、自主的にそれを勉強するというグループができたりして、結構勉強しているということもあるわけです。もちろんそれは、非常に先進的な事例で、小規模な自治体がすべて、そういうことやっているというわけではないですが、そういう事例もあるということです。

地方財政危機の現状

もう一つは、地方財政危機の現状ということで、先ほどいったとおり、一般的には過疎地域の方が非常に厳しい状況にあることは間違いありません。なぜなら、地方交付税に依存する割合が高いからです。その割合が高いほど地方交付税の削減の影響を受けるわけです。市町村税で運営しているところは、自分たちの税で運営していますから、まだ国からの地方交付税の削減の影響は、過疎地域よりは少ないということがあります。ただ、過疎地域の場合は、自分たちで何とかしようと、そういうことはかなりやっています。大幅に苦しい状況になり、それで合併をしてしまって逃げたりする町村もたくさんあります。

しかし、大幅な地方交付税削減に対して、歯を食いしばって頑張るという姿勢もあり

ます。そういうところは、どういうことをやっているかという、例えば、資材支給事業です。これは山村の自治体がかなりやっています。資材支給事業を一番徹底してやった町村の一つに南信州の下條村という村があります。この下條村の村長が、結構有名になってしましまして、ベストファーザー賞に選ばれたそうです。その下條村の合計特殊出生率が2を超えて、子育て支援の村ということでマスコミにもよく出た4千人強ぐらいの村です。

ここは、若者住宅をたくさん建てたのです。しかも2LDKで3万6千円ぐらいの非常に安い家賃なので、小さい子どもを持つ若い家族がどんどん移り住んでいます。面接をして、子どもがいたり、子どもをこれから生むというような、そういう人たちを優先的に若者定住住宅に入居させます。それで、子どもがたくさん生まれて、子どもを持つ若い親同士ですから、ネットワークやコミュニティが生まれて、非常に活性化します。すると、保育園も部屋が足りないぐらいになるという、ちょっと山村としては考えられない状況が生まれたわけです。

それは単純な仕組みです。非常に低家賃で住宅が供給されて、しかも保育園や図書館とか、いろいろな子育てを支援するそういう仕組みがちゃんとあり、医療費はもちろん中3まで無料です。それがなぜできたのかという、一つは資材支給事業ということで、例えば、災害などで少々の生活道路や河川の護岸が崩れたとかいうときは、生コンを支給すれば、集落の人たちが自分たちで全部修理するのです。集落には、土建屋さんで働いている技術を持った人たちが必ずいます。そういう人たちを中心にボランティアでみんな直してしまう。だいたいの公共事業というのは、ほとんどが人件費と設計費用です。設計もかなりコンサルに持っていかれるのです。ところが、資材

支給事業では公共工事の契約をしなくてよいですし、設計も簡易で済ますことができます。そうすると人件費も浮きますし、材料費だけですから6分の1ぐらいで済んだりするのです。もちろん、基幹道路はちゃんと公共事業として行ないます。そういうことがなぜできたかという、災害で通れなくなった道路、資材を供給したら一夜で直すことができたのです。ところが公共工事でやると、1週間くらい待って、それから契約してとなるので、それだったら自分たちで直して次の日から通れるようにした方がよっぽどよいではないか、ということで、資材支給事業が各集落で行なわれ、凄くコストが削減されたわけです。

それからもう一つは、公共下水道を拒否したのです。もちろん都市部には公共下水道は必要です。ところが、公共下水道がほとんど経営的に成り立たないような山村に至るまで計画したのです。アメリカに対して公共事業の拡大を約束したということがあったので、1990年代にどんどん下水道の計画を各都道府県で拡大していったのです。ところが、山村にいけばいくほど、下水道はものすごくお金が掛かり、さらに維持・補修や更新もたいへんお金がかかるだろうと思います。岸和田ぐらいの規模であれば、公共下水道は十分成り立つと思いますが、山村でそれをやると膨大なコストがかかるのです。しかし、これは国や県から、縦割り行政ですので、どうしても圧力がかかるわけです。それを、拒否するのは並大抵なことではないですが、「合併処理浄化槽ですべてやる」ということで、それを拒否したのです。97%とか100%近い普及率で行うと、大変コストが低くて済むのです。つまり、それぞれの地域にあった財政運営が大事だということです。国から言われたのではなく、自分たちでその地域を見ながら、社会資本の整備のあり方や、あるいは

サービスもそうですが、それを考えていくことによって、実はこれだけ地方交付税が削減される中で十分やっていけるような仕組みをつくることができたところもあるわけです。

事例ばかり紹介しましたが、一般的には過疎地域は非常に厳しい状況です。国のいうとおり、90年代の景気対策に付き合ってきて、道路をたくさんつくったり、いろいろ事業をやってきたところは、軒並み財政が悪化をしてしまっています。下水道も作り、ダイオキシン対策のために大型な焼却場も広域で作り、あるいは公園をつくり、道路もいろいろつくるといいうので、90年代、国が景気対策をどんどんやれというときに、都道府県にノルマが縦割りで配分されていきます。そのノルマを達成するために、今度は都道府県から市町村に対して「やってくれ。借金をいくらしてもいいから、やってくれ」と持ちかけられていくなかで、借金が溜まりに溜まってきたということがあります。国にいわれたとおり正直にやってきたところが、今「だまされた。大変だ」となっているわけです。それに対して、自立的に、「自分たちで、自分たちのまちに合ったことをやろう」ということ考えて、自己決定したところは、合併しなくても今でも頑張っているということです。この辺が、非常に過疎地域をみていると分かれ目だということがよく分かります。これは過疎地域だけではなくて、都市でも言えることかもしれません。

もう一つは、公営企業、それから公社、三セクなどの赤字問題を先送りしてきたところと、ちゃんと取り組んできたところと、今、それが顕在化しはじめているということがあります。今までの財政再建団体は、今、財政再建団体は夕張市だけですが、その財政再建団体は、基本的に病院や上下水といった公営企業会計などを除いて、ある

いは国民健康保険や介護保険とか、そういう会計を除いて基本的に税金で運営する会計、これを普通会計というふうに統計上はいうのですが、こういう一般会計プラスの部分で、決算が赤字になって、それがどんどん膨らんだら財政再建団体になるということだったのです。ですから、いわゆる赤字をその公営企業の方に押し付けておけば、公営企業が赤字でも、本体が黒字だったら、一応財政再建団体を免れるということができたわけです。さらには、いわゆる、自治体の外郭団体、公社とか第三セクターでの借金や赤字問題というのは、一応外部の団体ですから、とりあえず先送りしておいても今までの財政再建団体の法律には引っかからなかったということがありました。しかし、そういうものが顕在化してきています。問題を先送りしてきたことを、今、どうするのかということになってきているのです。

それから、道府県の財政も悪化しました。これはもう言うまでもありませんが、決して大阪府だけではありません。他にも、もっと大変なところがあります。道府県の財政というのは結構大変で、人件費をはじめとして、義務的経費といって、必ず支払わなければならない経費の割合が非常に高いのです。何といても学校の先生とか警察官は、都道府県の職員ですから、知事部局以上にそういう職員の人件費もありますので、合わすともともと非常に硬直化しております。

ですから、たとえば1千億円の財源を何とか確保するというのは、並大抵じゃないというような状況があるわけです。

地方財政危機の原因は何か

財政危機の原因は何かというと、どこでもいわれていることですが、一番大きいのは

は、国の経済対策に動員されて借金が溜まったということです。今、相当借金が累積して、ピークにまで来ています。また、ここからたくさん返していくという状況に、どこもなっているわけで、借金を返さなければならないときに、三位一体改革などで地方経費が大幅に削減されているということです。本当は国が面倒をみってくれるはずだったのです。だから借金を返すときになれば国からの地方交付税が増えるのが筋なのに、増えるはずの交付税が逆に減っているということなのです。それが非常に大変だということになっているわけです。それから、もう一つ重要なのは社会保障の抑制策です。社会保障関係費を毎年毎年、年間2,200億円の抑制を図っている。これが非常に効いているわけです。社会保障の抑制策、特に、その中でも医療費抑制などは、病院会計を直撃しているわけです。さらには、生活保護、介護保険、あるいは障害者福祉など、何とか費用を押さえ込もうというかたちで、厚生労働省がむりやり抑制にかかっているものですから、もう現場でたいへんなことになっています。こういうふうに、毎年毎年抑制をかけられて、今度世界的な危機で国際協調しなければいけないからといって、何か定額給付みたいなものをばらまくというのは、とんでもないことです。これをもう元に戻さないと、自治体はやっていけないということです。所得だけではなく、自治体を中心とした現物のサービスがないと私たちの生活は成り立たないので、所得を保証するということは極めて重要ですが、それとともに現物のサービスというものを保証する。その大きな役割を果たしているのは自治体です。そのところを間違えるととんでもないことになります。その現物サービスを行なっている自治体に対して、住民の皆さんも、「自分たちも苦しいのだから自治体も職員を削減し

ろ」と単純にいつてしまうと、天に唾を吐くようなことになる可能性があるのです。もちろん削減すべきところもあるかもしれませんが、その辺は、岸和田市役所も、よく実態をよく分析した上で、政策的に提案をしていくということが非常に重要だと思います。要求するということは、私は否定するどころかもっとやるべきだと思います。だから要求するだけではなくて、自治ですから、自分たちで、自分たちのことをちゃんと決めるのだという、そういう2つの視点を持ってやっていくということが重要なのです。ですから、三位一体の影響だけではなく、社会保障抑制の影響、特に病院会計などは本当に深刻であるわけですし、それからもう一つは地域経済の悪化です。大阪では、守口市とか門真市、他のところもそうですが、非常に深刻化しています。守口市では国保財政の悪化というかたちで、貧困問題が財政にも影響しているということになっています。私は、そういうことのもろもろの根本には、『小さすぎる福祉国家、小さすぎる租税国家』というものが根源にあるだろうと考えています。日本もかつては、ヨーロッパ並みの福祉国家を目指そうという意識があったわけです。ところがそういうことを目指す途中で、もうそれを止めて、「小さい政府」の方に舵をとったということです。

「小さすぎる租税国家」とは、国民経済に占める税金の割合が極めて低い国です。基本的な話ですので、これも皆さん方に考えておいて欲しいのですが、私たちの生活に必要なもののうち、共同で賄うべきものはいろいろあります。自己責任で賄うべきものを除いて、その他のすべてのものを、税金を負担して政府にやってもらう。特に、福祉や健康づくりなどの現物のサービスというのは、ほとんどが基礎的自治体である市町村の役割なのです。そういったことを、

自治体でやってもらうのか、それをやってもらわないということになると、自分で何とかしなければならない。自己責任で社会サービスを買うという話になります。自己責任で社会サービスを買うということをしているのはアメリカです。お金を出せばいくらでも高度医療も受けられるということです。そうではなく、税で基本的な社会サービスを全部行っているのは、北欧の世界ということになります。日本の場合はその中間的です。保険制度を入れた介護保険は、中途半端な感じです。税ですか、保険ですか、あとは自己責任で自分でサービスを買うかということです。必要なものを税金で負担しなかったら、自分たちが自己責任で負担するしかないのです。それでやっていける人と、やっていけない人との格差が開くということです。

つい最近、京都大学で日本財政学会が開かれました。そこでは、「社会保障と財政」というテーマを扱ってシンポジウムを行ないましたが、その中では、あまりにも大きい格差拡大に対して、やはり政府が再分配をしなければならない、格差是正をしなければならないという論調が非常に強烈にシンポジストから出ました。福祉が小さすぎるので、これを増やさなければならないという単純な論理ですが、増やすにはどうすればよいのかというと税金を上げなければなりません。どういう税を上げるかということについては議論があるにしても、税を上げなければならないというのは、ほとんど議論の余地がない話です。逆にいえば、自己責任で格差拡大してもよいということでしたら、税を上げなくてもよいということです。

やはり、格差を何とかしたい、貧困を何とかしたい、ということになると、これは政府の役割ですから、福祉を大きくしたり、医療を大きくしたりしなければならない。

そうすると、当然「小さすぎる租税国家」をほどほどにしなければならない。今、税金は先進国で一番低い状況です。ですが、これだけ格差と貧困が広がり、そこからみると税金が高すぎる、保険料も高すぎるという状況になるのです。では、他の国はどうかということと日本と比べて高い税負担を認めています。日本でも、そこを突破しなければならないと思います。こういうことも含めていろいろ考えていただくということが非常に大事です。しかし、現実には日本の場合、中央集権的に行財政の仕組みがあり、岸和田市だけで「小さすぎる租税国家」を転換して税金を上げるかということ、そう簡単にはいかないのです。できる範囲もあるかもしれませんが、なかなかそう簡単にはいかないわけです。ですから、私のいった話は、岸和田市単独ですべてできるというような簡単な話ではもちろんありません。これは国全体の話として言っているわけです。

そこで、なぜ、「小さすぎる租税国家」を進めているのかということ、やっぱりアメリカ主導のグローバリズムにずっと日本が付き合ってきたということです。いわゆる、新自由主義です。規制はどんどん緩和して、政府はどんどん小さくして、国も地方も小さくして行って、民間の市場に依拠してグローバル競争に勝っていこうという戦略です。そうすると、それが一方では格差と貧困を非常に拡大するし、先ほどいったように公共機関の出番であるにもかかわらず麻痺を起こします。もう一方では、規制緩和が实体经济とかけ離れたバブルをグローバルに拡大してしまったことがあるわけです。

これはアメリカでも、金融・証券の垣根を取り払うような規制緩和をしたことから、銀行が投機ばかりするようになって、それが破綻したわけです。金融工学というの、

いろんな金融商品を開発して、それを証券化するとどんどん世界中に売れるので、その値段を付けるために金融工学という、ほとんど数学のような学問が尊ばれて、数学の世界ですから私もまったく専門外でさっぱり分かりませんが、それがノーベル経済学賞をもらったりしました。それで金融商品の価格をつけて、格付けが行なわれる。それが全然合ってなかったことが白日の下になって、大暴落したという話です。グローバリズムの破綻を示しているわけです。

国の規模でいうと、国家があって、そのコントロールが今まではあったのですが、それをどんどん取り払って、グローバルにしていくことになると、今度グローバルなコントロールをだれがやるのか？ だれもやらないということなのです。経済がグローバル化して世界が一つになる。では、それをだれがコントロールするのか？ これが非常に問われてきているわけです。一方では、国がどんどん規制やコントロールをしなくなって、グローバリズムが暴走する。それに対して、地域をどうやって守っていくのか、そこで地方分権が求められるという議論もあります。ですから、自分たちで自分たちのことを決められるように、そういう地方分権をもっと進めることによって責任が生じます。自分たちのことを自分たちで本当に守らなければいけないということですね。そうすると、当然、財政についても、自分たちでちゃんと把握して、財政運営についてきちっと参画していかないといけないというわけです。大きな流れとしては、そういう世界になりつつあると思います。

日本の場合は、まだまだ中央集権が非常に強くて、よく国が号令して、定額給付金をばらまいて、お気の毒ですが、市役所の皆さん、自治体がやらなければならないことになっているみたいですが、依然として

そういう中央集権の世界です。そんなお金があるのなら全部、地方交付税、一般財源という自由に使える地方交付税でよこして、市民みずからが、住民参加で決めればよいと思います。その方がよっぽど公平なサービスがきちっとできると思います。

次に、地方財政危機の要因としてあげられるのは、公共事業による 90 年代の景気対策です。これもアメリカからいわれたものだということです。そこがポイントです。ですからもっとはっきり、アメリカのせいだということをおいなければいけないと思います。

世界財政危機と自治体

先ほどいったとおり、物価が上昇し、今、景気が悪くなりましたから、再び原油価格などは低下をしておりますが、構造的には、食料、木材、エネルギーの危機という状況は変わりません。つまり、景気が過熱すれば、また高騰します。今、世界金融危機から経済危機になって不況に突入していますから、資材価格は低下しています。どちらに転んでも大変だという状況になっているわけです。それが市場公募債の発行にも影響して、自治体の財政にも影響が出ていますし、もちろん税収にも影響が生じています。どうも今年の税収も下方修正しなければならないという状況になっています。来年はもっと減るという状況になって、そういう点では税収の見積もりなど、たぶん、財政の担当者は非常に大変だろうと思います。

余談ですが、就職戦線もがらりと変わりました。今の 4 年生は、一応だいたい就職が決まっていますので、セーフなのですが、今の 3 年生もセーフかと思ったら、いきなり大変な状況になっています。この 3 年生と 4 年生とでは、がらりと変わって、かな

り天と地の違いがあるというのが今の状況です。結局今まで構造改革、新自由主義を続けてきて、今度は麻生さんになって、景気対策、ケインズ主義をとるといふ、振り子のように行ったり来たりしています。こんなやり方では、もうだめなのではないかという気がします。

ちょっと心配なのは、今の自治体は、とにかく雑巾を絞って、絞りきったような状況であるにもかかわらず、さらに、職員の削減が進んでいくような状況にあるわけです。国の方も集中改革プランということで、職員を減らせとっているわけで、本当に中央集権の極みです。ああいう計画で、全部の自治体にやらせようというわけですから。ところが、気がかりなのは、減税、あるいは景気対策です。給付金とかそういう事務も含めて自治体を総動員していくわけですから。人は減らせていっておきながら、今度は何かやれということで、もう大変な状況です。そろそろこういうことを何とかしなければならぬのです。そのときに、道路特定財源の一般財源化が今、迷走しています。定額給付金も迷走していますが、道路特定財源は来年から一般財源化されるのだそうです。一般財源化されるというのはどういうことかという、国の中で一般財源化されるというだけで、地方にきたときにどうなるかは分からないのです。地方にきたときに一般財源化されてないと、意味がないと思うのです。国の中で一般財源化されましたが、その中で、結局、国土交通省の予算の中から、道路関係の交付金という、道路にだけ使って下さいというかたちで、各地方自治体に交付されると、これは特定財源、補助金です。交付金という形態の補助金です。正確には特定補助金であり、結局、道路に使えるというかたちになるのです。そういうかたちになるのか、それとも地方交付税を増やすのか。総務大臣

は一応、地方交付税については増やすという主張をしているようです。これは天と地の違いです。もし、地方交付税を本気で増やすということになると、これは結構大きい話になると思います。財源として自由に使えるお金が増えるわけですから、別に道路に使う必要はないのです。道路に使わない自治体がたくさん増えるかもしれないとなると、国土交通省は嫌だというわけです。しかし、自己決定させればよいのです。今、そのところが迷走しているのです。

ですから、もし地方交付税を増やさずに景気対策だけをやれということでしたら、ますます自治体財政は苦しくなり、いびつになっていくと思います。『今はどうなるか迷走して分からない状況にある』といえます。

「財政健全化」至上主義

ちょっと辛口に、「財政健全化至上主義」と書きましたが、『財政は手段であって目的ではない』のです。それをほきちがえて、財政健全化自体が自己目的になったら財政健全化至上主義になってしまうということです。そうならないようにしなければならない。財政健全化そのものは当然必要ですが、それが自己目的になりすぎると困るということです。

まず住民の生活を見ないで、借金を先送りしてはいけないとか、これから一切借金をしないという主張は財政健全化至上主義です。あまり急激な健全化を図りすぎると、大変なことになるということがあります。そういう財政健全化至上主義者たちがよく使うのは『第二の夕張』という誤った殺し文句です。第二の夕張になるところは全国のどこにありますか？私は第二の夕張などというものはないと思います。夕張問題は非常に特殊です。専門家はみんな分かって

います。分かっていますが、マスコミは第二の夕張という言葉が好きですから、ついつい使ってしまうのです。どんどんマスコミがあおって使っていく。あるいは、財政担当者もこの言葉を言うと、殺し文句になるわけですから、ついつい使ってしまう。本当は違うということを知っている人も使っているということです。

夕張問題がなぜ特殊なのか。夕張市の標準財政規模は 40 数億円です。岸和田市の標準財政規模は 400 億くらいなので、夕張市は 10 分の 1 の財政規模です。標準財政規模は毎年毎年、きちんと入る税金や地方交付税のことを大体意味します。補助金とか借金は別にした財政規模、骨格の部分です。それに対して、財政再建団体になる基準というのは、20%の赤字が出ることです。標準財政規模が 40 億円とすれば 8 億円以上の赤字決算になれば財政再建団体になります。夕張の赤字はいくらかということ 353 億です。あり得ない数字です。標準財政規模の 9 倍に近い数字です。そういうことがなぜ起こったかということ、赤字隠しをしてきたからです。多少の赤字隠しは他の自治体もやっていますが、こんな巨額な赤字隠しは夕張しかありません。なぜそれができたのか。こんな巨額な赤字を隠しとおせるわけがなく、とっくに分かっているはずなのに、それを見過ごしてきているわけです。これは国や道を含めて明らかです。そういう特殊な問題なのです。だから、夕張の場合、自力で再建するということは難しいのであって、353 億円の赤字を 18 年で全部返すという不可能な計画を無理やり立てて、大変なことになっているわけです。ですから夕張でも、例えば 10 億ぐらいの赤字のときに財政再建団体になっていれば、こんなに深刻なことにはならなかったのです。夕張の前に財政再建団体になった福岡県の赤池町の場合、12 年の再建計画を、前倒し

で 10 年で再建したのです。今、いろんな自治体で人件費を削ったりサービスを削ったりしているのと比べると、赤池町の場合は、そういうことは遥かに限定的です。それでもなぜ再建できたのかということ、7、8 年我慢をすれば、毎年毎年、税金だけではなくて国からの地方交付税がきますので、それで赤字を解消できるわけです。ですから、基本的に地方財政の仕組みというのは、財政再建が可能な仕組みなのです。だから、夕張のようなケースは、想定されていなかったのです。赤字隠しを見過ごして、国や道が起債許可をずっと与えてきたのです。2003 年に、「郷愁の丘ミュージアム」をつくるための借金まで認めていたのです。ですから、「第二の夕張」と軽々しく言うべきではありません。

とはいっても、財政健全化というのは私も本当に必要だと思っております。ただ何を目的とした健全化なのかという問題があります。財政健全化が必要だというときに、一つのパターンは開発をどんどん進めたいという自治体です。開発を進める理由は、地域間競争に勝つということです。地域間競争に勝つには、攻めていかなければならない。つまり、人件費やサービスを削って、負担を減らして、そうやって縮小して、守りに入っている地域間競争に勝てないのではないかという認識です。打って出するためにどうするのかということ、元になるお金がいるのです。全部借金というわけにはいかないですから、少しでも建設費用に使える一般財源を確保しないと打って出ることができないということです。もちろん打って出るとは必要な場合もありますが、そういうことをねらって、元金を捻出するために財政健全化を行う場合もあるのです。良い、悪いを別にして何のための財政の健全化かという背景には、いろいろなケースと狙いがあります。そういうことも含めて、

住民のみなさんに知っていただいて、いろいろ議論してほしいのです。『ニュー・パブリック・マネジメント』の考え方にもとづいて、公共部門の役割を限定して民間でやれることは全部民間でやればよいということで、どんどん進めている場合もあります。もちろん私も、民営化自体をすべて否定するわけではありませんが、それはケースバイケースで、きっちり考えていく必要があると思います。すべての民営化が賛成とか、全部反対という極論はよくないと考えています。

それともう一つは、例えば、岸和田市の財政健全化法に基づく健全化判断比率をみると、一応、全部クリアしています。19年度は黒字決算ですし、連結でも黒字です。しかし大変な状況があります。それは、長期的にみて、実質収支、あるいは公営企業も含めた全会計の連結実質収支を、今は何とかやりくりして黒字にしているのだが、それがずっと続くかどうか、ここが問題なのです。そこをやはりきちっと検討する必要があります。岸和田市の場合も3年とか5年とか、あるいはもっと長期的ないろいろな試算をされている。そういう点では、3年くらいの試算しかやっていない自治体と比べると遥かにしっかりした検討をされていると思います。ただ、その試算の前提条件や中身も含めて住民のみなさんが全部知って、検討をするのでないとダメです。前提条件という意味はどういうことかという、京都市を例に挙げると、京都市も財政非常事態になっていて、改革しないと大変で、何もしなかったらこれだけ赤字が拡大して3年後に財政再生団体になるということ公表したのです。それでマスコミも『大変だったのか』と騒ぎたてるわけです。しかしながら、試算の前提条件についての具体的な中身はほとんど説明されていないのです。やはり、説明しないとダメです。こ

れぐらい説明しておけばいいだろうというのではなく、全部説明しなければダメなのです。全部説明すると何時間もかかるので、徐々にやっていけばよいのですが、全部のデータをまず公表して、財政推計の前提から何から、すべて公開しなければなりません。政令指定都市である京都市が、3年くらいの見通しで、しかも基礎データも不十分にしか出さないという状況があるのです。

地方財政危機打開に何が必要か

では、地方財政危機打開に何が必要かということですが、これ、なかなか難しい問題です。今、自治体は非常に苦渋の選択をしているのは確かですが、やはり住民の生活を守るという視点に立たないとダメです。そういう視点に立っても、住民のみなさんが反対することはいわないということにはなりません。ですから、洗いざらい住民の皆さんに行財政の中身を説明して勉強してもらおう。その上で、自分たちでもできるというところを、むしろ住民のみなさんが提案してもらおうというのは、一番よい方法だろうと思います。そういうことも含めて住民の生活を守るという視点に立ち切らなければならぬと思います。しかしそれでも、これだけ地方交付税の削減などがされると、限界があるのも事実です。例えば、地方6団体は、地方交付税を元に戻せということ国に要求しています。地方6団体がやるのが全部よいかというと、なかなかいろいろ一般から理解されないようなこともあるかもしれませんが、しかし、非常に重要なことも提起しています。しかしそれは国民的運動になっていないのです。地方交付税を元に戻せというのは本当は国民的に要求しなければならない問題です。皆さん方が、例えば岸和田市の財政の勉強から始めて、そういうことまで、是非、やっ

ていただきたいと思います。

かつて、1970年代は財政危機が非常に深刻でした。戦後の昭和の合併のころが、第一の財政危機の時代で、それから石油ショックのころの1975年辺りが第二の地方財政危機の時代でした。そのころは住民の運動も盛んで、住民の中で地方財政危機を打開するために、いろんな運動が起こって、住民運動が地方交付税などの改善を当時の自治省に、提言・要求をしたということも記録として残っています。つまり、地方財政危機打開ということが、住民運動として取り組まれたという歴史があるのです。それくらいの取組をしないと、地方財政危機は、根本的なところでは解決しないだろうと考えています。

財政健全化法と 公共部門縮小への圧力

財政健全化法の話ですが、財政健全化法の細かい話をすると非常に難しい話になりますが、財政健全化法というのは、財政を健全化する法律だから、必要だという議論もありますし、あるいは必要悪だということをしている人もいます。しかし、私は、かなり財政健全化法に対しては批判的な議論をしてきた一人です。つまり、法律だけをみると、健全化をするという法律で、いろいろ早期にチェックできてよいではないかということになるかもしれませんが、この間の流れでとらえなければならないということです。つまり、この間、何を地方財政に対して改革してきたかということです。地方交付税をどんどん削減してきて、さらに市町村合併をかなり強引に推進してきて、さらに後期高齢者医療制度や地方税業務の広域化、道州制の推進です。つまり地方自治を全部否定するような動きばかりなのです。特に、市町村合併は、過疎地域や農山村の自治を奪うものです。全国町村会が最

近、市町村合併についての研究会の報告をまとめて、全国町村会のホームページにアップしていますが、合併した自治体の前の首長さんや職員の方々のいろんな証言がいっぱい並んでいます。「財政が苦しいので合併しました」とか、「国を挙げて市町村合併を推進しているので、流れに逆らえないと思っています」とか、大体そういう意見が多いのです。合併したあとで非常に大変な状況が起こっているわけです。合併しないと大変ですが、合併してしかも周辺化されているところは非常に大変な問題が起こっているわけです。要するに農山村の自治が、消しゴムで消すようにつぶされていった。苦渋の選択を首長さんや議会はしましたが、それでも国には逆らえないと思ったのです。自治を守るという点では逃げずに、本当はもっと頑張るべきだと思います。今、町村の数は1,000くらいです。市町村の数が1,780くらいですから、市の数が合併で少し増えたのです。ただ、町村は1,000くらい残っています。これ以上、町村をなくすようなことを目指す道州制には、全国町村会は反対するといっていました。国の地方制度調査会でも、もう平成の大合併を打ち止めにしようではないかという議論が強く出されており、ただ、残った1万人未満の自治体は470~480あって、そうした小規模自治体の権限を縮小して窓口業務+にしようという議論があるわけです。こういう動きというのは、都市にとってとても非常に影響は大きいと思います。こういうことを進めていくということは、やはり道州制がかかわってきますので、そういう動きもみておく必要があるということです。つまり国のかたちを変えてしまうという道州制というのは、私たち自身にとってどうなのか？ということです。道州制導入に際して、自治体の数を700にするとか、1,000にするとか、そういう目標がでてくる。今、

市の数が780くらいなので、これを1,000にするということは、あとの町村を全部まとめて市にしてしまうということになって、町村をなくすことということです。そんな道州制というのはどういうものなのかという話です。

それからもう一つは公共部門の民間化ということです。この民間化というのは、べつに自己決定して決めればいいのに、いつまでたっても中央集権の世界で、国が音頭をとって、例えば公立病院でも改革ガイドラインを決めて、それに基づいてやりなさいというような公営企業の経営健全化の中で民間化も促進していくということばかりが行われています。もういい加減、自己決定に委ねないとダメだと思います。そういう流れの中の財政健全化法ですから、地方交付税が更に削減されても耐えうるような財政構造にすることをねらっているのです。そのためには、財政収支を均衡化するとともに、将来負担についても、借金の残高を減らしていきます。職員も減らす方が退職金も減らせます。それから三セクなどのリスクのある債務をどんどん整理をしていきます。公営事業も独立採算制を強化して、『基準以上の繰り出しはするな、独立採算で公営企業などはやりなさい』ということなのです。

しかし、世界の流れからいうと、公営事業は必ずしも独立採算ではないのです。例えば、公共交通一つとってみても、諸外国では税金が相当使われていて、それで成り立っているという現実があるわけです。利用者料金だけで独立採算でやるという、それがほんとに主流なのかという話になります。ましてや、京都議定書の目標がどんどん遠ざかっている。そういう状況の中で、税金を使って公共交通機関をきちんと強化することを、もっと大きな政策としてやらなければならないということがあるのです。

そういう公共政策からどんどん後退をして、外部化して、市場に任せたり、独立採算に任せたりするということになると、公共機関・公共部門の政策の役割がどんどん減っていくことが分かります。それで果たして、地域を維持できるのか、あるいは地球環境を含めて貢献できるのか、ということが問われるわけです。ですから、財政健全化法というのは、健全化を図るということであると、もちろんメリットはありますが、大きな流れでいうと、非常に弊害が大きいと私はみています。

財政健全化法の概要

ただ、そうであっても、せっかく導入されましたから、皆さん方にはぜひ、積極的に財政健全化法を知っていただきたい。4つの健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率が法定化され、毎年毎年公表されます。そこで、どうしてこういう数字になっているかです。数字を、結果だけを見て「ああ、うちは大丈夫」といっていたら、本当に何の意味もなく、弊害が大きいということです。むしろ、財政健全化法をきっかけに、「この指標は、どういう計算で生まれて、今、財政がどういう状況になって、このような指標になっているのかを、ぜひ学習するような機会にしてほしい」と考えています。もちろん、いろいろ分かることもあります。この健全化判断比率などをみていくと、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つがあります。それから各公営企業で資金不足比率というのがあります。これはいきなり見せられても、何か分からないということもあります。この辺は追々、一つ一つ勉強していただければと思います。

実質赤字というのは、税金で運営する一般会計でお金が足りなくなったということ

で、つまり収入と支出でいうと支出のほうが多くて、決算をとってみたら赤字になってお金が足りない。お金が足りないときはどうするかというと、次の年の収入で何とかまかなうということをするのです。それは自転車操業で、それがどんどん雪だるま式にたまと大変なことになります。実質赤字比率というのは、財政規模に占める実質赤字の割合で、一定以上を超えるとイエローカード、レッドカードになるわけです。財政再生基準というのは20%であり、先ほども言ったように標準財政規模が400億円の場合、その20%、80億を超えるとアウトというわけです。

次に、連結という場合は、一般会計以外のすべての会計全部を合わせるのです。全部合わせるのですが、すべての会計の黒字はプラスして、赤字の場合はマイナスしていくということです。ただ、公営企業の場合は、企業会計ですから会計の仕組みは違います。ただ、企業会計でも現金や現金に準じた流動資産が不足している場合、資金不足というのです。現金等が不足している場合、これは赤字とみなすということです（流動負債 流動資産）。こうして全会計の黒字・赤字を全部足し算して、これが一定以上超えるとイエローカード・レッドカードになります。30%を超えるとレッドカードということですが、経過措置がちょっとあります。私は、財政が成り立たなくなるというのは実質赤字比率と連結実質赤字比率の2つだろうと思います。ただ、連結実質赤字比率の場合も、病院や下水道などの企業会計は、かなり長期的にみなければなりません。今、お金がなくても、長期的に見るとペイする場合もあるのです。だから、本当は単純に全部の会計の黒字・赤字を合計すればよいというものではないのです。実質赤字比率は絶対必要だと私は思います。これは従来の財政再建団体と同じで、今ま

での財政再建法では、普通会計だけでなく、公営企業ごとに再建団体になれたのです。会計のしくみが違いますから、それぞれの企業会計ごとに分けた方がよく、そういう点では前の制度の方が良かったのではないかとも思うのです。しかし、今お金が足りなければ赤字ということで全部の会計を合わせて規制するという、それはそれで一つのあり方ではあります。

実質公債費比率は、借金を返す額が財政規模に占める割合であり、それが一定以上超えるとイエローカード、レッドカードとなります。よく考えると、借金を返しているのは別に財政破綻でもなんでもないので、だからこれでレッドカードをもらったら、本当は困るので、これはおかしいのです。

将来負担比率は、将来負担の額が分子です。その将来負担は、自治体の借金の現在の残高、将来発生する退職金、それから公社や第三セクターの借金の一部などです。公社や第三セクターの借金は自治体の外部にあるものですが、結局それが破綻すると自治体が負わなければならない部分があるので、そのリスクに従って計算をして算入します。このようにして将来負担比率を出すのです。これはレッドカードがなくなってイエローカードだけです。この辺は簡単に説明しただけでは分かりにくいので、今後じっくり勉強する必要があるということです。

健全化判断比率の速報をどうみるか

さて、健全化判断比率の19年度決算に基づく速報値が、総務省から発表されています。ただこれは、まだお試し期間でして、今年度の決算から適応されますので、今年とはとりあえず計算しただけです。平成20年度決算の速報値が出るのが平成21年9

月ということなので、それでイエローカード、レッドカードになれば財政健全化法に基づいてやらなければならない義務が生じます。レッドカードがあれば、国の管理下に置かれるというのに等しい状況になります。

夕張は今、財政再建団体ですが、この新しい法律にも引っかかって、財政再生団体となるのは確定的です。その他に、あと2つの団体が19年度決算でいうとレッドカードになっています。2つの団体というのは長野県の王滝村と、北海道の赤平市ですが、まだ、レッドカードが決まったわけではないのです。今年の決算でクリアすればレッドカードでなくなるということですので、これも今年は何とかクリアするということを目指していますので、もし、そうなると夕張市だけということになるかもしれません。イエローカードを超えたのは今のところ43自治体ということになっています。このイエローカードも、今年度は逃れるために各自治体が必死に努力していますので、43自治体よりもだいぶ減るかもしれないという状況です。朝日新聞などが取材をして、イエローカードを逃れる努力をしているところが多いと報道されています。速報値の特徴をみると、一番深刻な赤字、つまり実質赤字比率がイエローカード以上なのが2団体あります。連結実質赤字比率の場合は11団体がイエローカード以上になっています。北海道・青森・大阪・和歌山に集中しているということです。

北海道、青森、大阪あたりが非常に厳しいということになっています。特に北海道では旧産炭地です。所得水準はかなり低い地域であり、貧困問題も抱えております。それから大阪でも、貧困問題を非常に抱えているところは、財政が悪化しているという特徴があります。

もう一つは、ご存知のように関空関連の

事業あるいは観光開発を進めた自治体です。青森でも観光開発の過剰投資が原因になっているところもあります。それから、多くのところで病院の資金不足を抱えている団体がかかり多いということが、この速報からも浮かびあがっています。公営企業において、資金不足比率が基準を超えている事業会計、つまりお金が足りないので一時借り入れ、金融機関から借入金して何とか回しているという、そういう自転車操業で回しているという事業が156ありますが、その中で一番多いのが病院の会計です。お金が足りない、キャッシュがないのでお金を借りて何とか回しているという、資金不足比率がイエローカード以上の病院が53以上あるのですが、損益計算で赤字になっている病院はもっとあるということです。あと資金不足が多いのは、宅地造成事業や観光、交通、下水道といったところです。その中身をみると北海道・東北・近畿あたりが圧倒的に多いという状況になっています。

今、国が何をいっているかということ、資金不足に陥っている公営企業は独立採算性を強化して、あるいは経営形態の見直しをして、自治体の会計から切り離して民営化、あるいは独立行政法人化を進める。そういうことをしていけば、自治体の本体の会計から外に出ますから、指標が綺麗になります。結局、そういうことが促進されるときの問題点は、住民のチェックが弱くなり、住民意志から遠くなってしまうということです。要するに、自治体の一般会計ですら住民の方々がよく実態を知らされない状況なので、公営企業会計になると、ますます遠くなっているのは事実です。しかし、自治体の会計であれば、当然、その会計について知る権利がありますし、それを勉強していくことはできるはずですが、それが、民営化されたり外に出ていったりすると、元から分からないけど、ますます分からなく

なってきます。そういうことになる前に、しっかり公営企業の会計も含めて学習をして参画していくことが必要だろうと考えています。

それから、実質公債費比率は、財政の規模に占める借金の返済額の比率ですが、それがイエローカード以上の団体が33、ほとんど過疎地域です。つまり、農山村の場合は、財政規模は小さいけれども非常に面積が広い。そうすると、どうしても財政規模が小さい割にはいろんな事業をしなければなりません。福祉施設も道路も必要ですし、そうするとどうしても財政規模に占める借金の額が多くなり、返済額も多くなってしまふのです。ですから、こういう小規模な過疎地域の自治体で、実質公債費比率が悪化すると非常に厳しいことに、イエローカード・レッドカードになるということなのです。そういう意味では、決算上の赤字でもないのにレッドカードまで設定するというのは、行き過ぎだと考えます。都市部では、岸和田市もそうですが、都市計画税があります。その都市計画税が借金の返済に使われているのです。ただ、区画整理事業など都市計画事業に使われている分は除いて、あとは借金の返済に使っているのです。その借金の返済に使われている分は、この数字から除かれますので、都市計画税を導入している都市部の自治体は、わりと数値が低くなります。ですから、岸和田市も、19年度決算になると計算方法が変わって、都市計画税を差し引くことができますので、実質公債比率が確かに数%下がっていたということです。それに対して、過疎地域は都市計画税がありませんから、非常に厳しい状況になっています。

今のレッドカードの話ですが、暫定的に19年度決算ではレッドカードになっている赤平市と、王滝村について、私もケーススタディを現地ですてきましたので、その

お話をしようかなと思ったのですが、時間がきてしまいましたので、興味がある方は、本にも書いていますのでご覧ください。

財政健全化法の根本的な問題

ここから少し守口市のお話をします。守口市の場合は、非常に貧困化が進んでいることが背景にあるのと、国保関係の赤字に対して一般会計から繰入れをしてこなかったものですから、国保会計の赤字がたまりにたまっています。よい悪いは別にして、繰入れをしてこなかったため、37億円の赤字ということになっています。連結すると大変な状況に今なっているということです。同じような問題を抱えている門真市の場合には、一般会計から繰り入れをしていることがあって、守口市ほど悪化していないということです。守口市が国保会計の赤字問題を先送りしてきたということを批判するのは簡単ですが、そのベースには貧困問題があるのであって、根本的な問題にメスを入れないと解決しないということを考えると、こういう財政悪化というのは、それぞれの自治体だけの責任かということです。王滝村とか赤平市もそれぞれの事情があります。そこを考えると、確実に数字が一定基準を超えたからアウトだということで済まされない問題です。その背景には、赤平市の病院の場合も、国の医療政策の失敗の問題が非常に大きい。これは大阪南部の自治体病院の赤字問題も全部そうです。もちろん、自己責任の部分もあります。つまり、病院自体の改革を、きちっとしてこなかったからです。これもケースバイケースでみる必要があります。しかし、それだけではありません。国の失政の責任を、財政健全化法を適応されて、住民が払わなければいけないということもあるのです。では、貧困問題の責任は、自治体の責任なのでしょ

うか。国の責任は、実は財政健全化法では問われないのです。自治体の責任です。しかも、指標は監査員が審査した上で議会へ報告します。これは首長の責任で計算することになっています。「自治体の責任です。指標は全部住民から選ばれた議会に報告しています。もし計算が間違っていたら監査委員が審査しているのだから監査委員にも責任があります」ということです。夕張問題で、国の責任がいろいろといわれましたが、今度の財政健全化法では、「すべて自治体、住民の責任です」というのが、国の方の言い分であることがはっきりしています。数値が悪化した原因は国の政策にも非常に大きくかわるわけですが、そこは財政健全化法では問われないわけです。数値だけが冷酷に適応されるということです。

国の責任を単純にいうと、「国策でどんどん借金をさせてきたのではないか。更に社会保障の政策の失敗で財政悪化したところを、財政健全化法で厳しく規制するのか？」という話です。ほとんど自作自演みたいなものでしょう。

しかし、国の責任だけを言って済むことにはなりません。先ほどいったように、こういう国の政策に翻弄された自治体がたくさんありますが、実は、それに翻弄されずに、自己決定を貫いてきている自治体もあります。むしろ、そういう自治体は、苦しい過疎の小規模の自治体の中で、独自の取組をして、財政も維持しているという自治体です。1万人未満の自治体が、まだ四百何十も残っている。その中には、非常にすばらしい取組をしている自治体も含まれているということを、みとめる必要があります。

健全化判断比率で解明すべき点

ただ、借金を返さなければならないとか、

すでに過去の負の遺産というのがある場合は、長期的に改革していくしかないと思います。しかし、急激に改革すると、大変な出血をしてしまうということがあり得ますので、注意をする必要があると思います。そういうことを考えた上で、財政の指標が悪化した場合、その歴史的、構造的要因をしっかりと把握するということが非常に重要です。なぜそうなったのかということをしつかりみておく必要があるということです。もちろん、国の三位一体改革などの影響や社会保障の抑制などの影響は大きいと思います。しかし、それだけではなく、やはり住民の生活実態から、足下からみていくという視線が大事です。それから、自治体の行財政運営の批判的な視線を持ちながら、解明していくという必要があるということです。今、指標が悪くなっても、今後、悪化するということはありませんので、しっかりとみとめる必要があります。

自治を巡る動き

自治を巡る動きには、道州制の動きもあります。それから、国土総合開発法が廃止されて、国土形成計画法が制定されたこともあります。想定される道州の単位と同じようなブロック単位で、広域地方計画づくりが、今始まっています。そういう国土形成のあり方を国の方が進めているということもあります。それから、来年度の地方財政がどうなるかといいますと、夏の総務省の概算要求の段階では、交付税を減らすということで概算要求しているという、とんでもない状況があったのです。歳出・歳入一体改革路線を夏の段階では、堅持するということであったのです。しかし、リーマンショック以降、総合経済対策ということで、その中身は、先ほどいったように、これは非常に揺れていますのでどうなるか

が非常に大きな問題です。6月時点の骨太方針では、成長戦略を非常に重視したということになっていたわけです。この6月までは、歳出・歳入改革で国も地方も通じてどんどん削減していくことが既定路線であったのです。夏からどう変わったのか？これが迷走しています。ただ国土交通省などは増額要求を出しています。総務省は、交付税マイナス要求を出しているのです。もしこのままいったら、公共事業をどんどんやらされても、一般財源、自由に使えるお金は減らされていますから、自治体は困ったことになります。そうならないかどうか非常に危惧しております。総合経済対策というと、実際、肝心なところがよく分からない。道路特定財源の一般財源化に際して、地方交付税が1兆円増えるというのが一番よいと思います。1兆円でもまだ少ないですが、1兆円でも元に戻すということがあれば一定の評価ができるということなのです。そこが非常に大きな分かれ目であるということです。

ただ、追加経済対策のところでは、3年以内で経済が好転して、そのあと消費税を含む抜本税制改革をやるというのが方針です。皆、それを非常に気にしているということです。

自治体財政運営の課題

自治体財政運営において、『維持可能な地域』を、理念として明確にして、それをどう具体化していくかということが大切だ、ということです。総合計画の議論においてもそうです。環境の上でも、社会的にも、文化的にも、経済的にも『維持可能な地域』ということ、どうやって理念として具体化していくかということです。そういうものを目指しながら、それを、実現するための手段としての自治体の財政計画を立て

ていくということです。そういう『維持可能な地域』の理念を具体化するなかで、住民の生活権を守るために、何を優先すべきか、だと思います。もちろん、短期、中期、長期と、いろいろ解明しなければならないことはあります。特に、その中でも社会資本についてもハードから維持管理・ソフトへ移っていますし、あるいは更新ということも考えなければなりません。維持更新を長期的な視野で考えれば、どうすれば一番効率的にお金をあまりかけずに、社会資本は維持更新されていくかということが、今非常に重視されてきています。

そこは、当然、岸和田市も含めて各自治体が検討されていると思いますが、そういう議論に是非住民の方々も参加していただき、社会資本も含め、長期的な視野でどうやって地域を維持していくかということが、非常に大事だと思います。そういうことを進めていく、一番の前提条件としては、徹底した情報の共有化、そして学習と参画ということ、どこまで本気でやれるかということです。

たいへん雑ばくな話で恐縮ですが、時間がだいぶ超過しましたので、これで私の話を終わらせていただきたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。